

学習プリント（穴あけ作業からの発展学習）

No. _____ 氏名 _____

今回の工業技術基礎ではアルミシャーシの穴あけ、折り曲げの作業を行ったが、実際にその製品が商品となりお客様に買っていただき流通した場合を想定し、製造者が果たすべき責任を考えてもらいたい。

自分達が穴あけ作業したものを子供向けの玩具：ひも通し（アルミ製）とします。

この商品は穴にひもを通して模様を作り、鑑賞する玩具です。

（商品として出荷することとします。）



商品を出荷するにあたっては当然ですが、製造者の責任が発生します。

製造物責任法（PL法）・・・抜粋

製造物の欠陥により損害が生じた場合の製造業者等の損害賠償責任について定めた法規のこと。ここで言っている欠陥とは①設計上の欠陥、②製造上の欠陥、③指示・警告上の欠陥を指します。

私たちが今、出荷しようとしているひも通しにおいては ③指示・警告上の欠陥が大きく影響してくると考えられます。子供向けの玩具であることから、私たちが意図した使い方ではなく、十分に予測される誤った使い方をして被害が出た場合に、指示・警告が不十分とみなされれば製造者つまり私たちが責任を問われる可能性があります。

そこで、私たちは製造者としてどこまで指示・警告をすれば良いのか？を考えてもらいたい。

◎十分に予測される誤った使い方

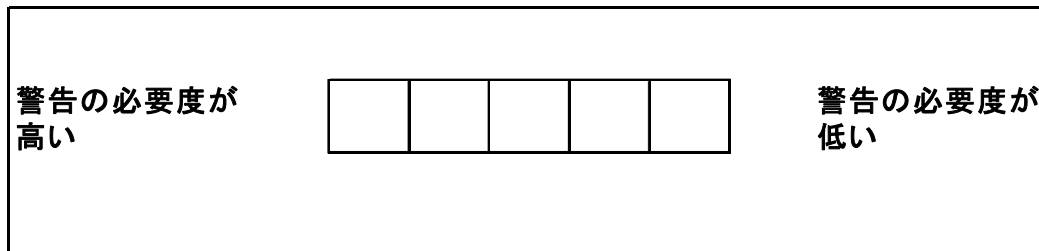
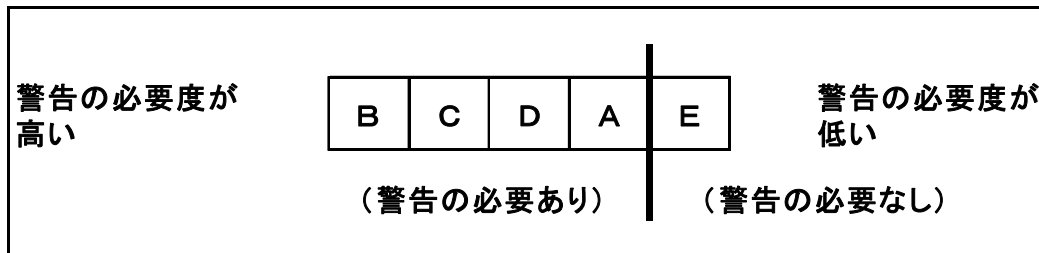
- ・物にぶつけて遊んだ。→ ぶつけ所が悪く手にケガをした。
- ・穴に指を入れてしまった。→ 抜けなくなった。
- ・長いひもを通して建造物に引っかけてぶら下がる。→ ひもが切れてケガをした。
- ・長いひもを通して振り回す。→ 他の人がぶつかりケガをした。

◎どこまで指示・警告をすれば良いのか？

以下に A ～ E の指示・警告の事例を示します。指示・警告の必要度として高いものから低いに並べかえなさい。また、指示・警告が必要だと思う事例と不必要だと思う事例の境界に線を引きなさい。

- A：鑑賞以外の目的に使用してはいけない。
- B：必ず20歳以上の大人の監視のもとで使用して下さい。
- C：30cm以下のひもを通す以外に使用してはいけない。
- D：6歳以下の子供1人で使用してはいけない。
- E：ひもを通す以外に使用してはいけない。

<例>



◎発展学習のまとめ

- ・製造物責任法（PL法）を聞いたことがあったか？（ Yes 、 No ）
- ・製造物責任法（PL法）の内容を知っていたか？（ Yes 、 No ）
- ・今回の学習で製造物責任法（PL法）の内容を知ることができたか？
（ Yes 、 No ）
- ・製造者が果たすべき責任について以前より理解が深まりましたか？
（ Yes 、 No ）
- ・製造者が果たすべき責任についてあなたの考えを述べなさい。

以 上 お疲れ様でした。